

(別表1) 平成29年度 会計別予算集計表

(単位：千円)

会計別	平成29年度	平成28年度	対前年度比較	
	予算額	予算額	額	率(%)
一般会計	6,423,000	6,180,000	243,000	3.9
特別会計	3,550,600	3,522,800	27,800	0.8
国民健康保険	1,645,000	1,675,000	△ 30,000	△ 1.8
後期高齢者医療	164,000	166,000	△ 2,000	△ 1.2
介護保険	1,236,000	1,202,000	34,000	2.8
公共下水道事業	421,200	398,300	22,900	5.7
農業集落排水事業	84,400	81,500	2,900	3.6
簡易水道事業	—	476,600	皆減	皆減
合計	9,973,600	9,702,800	270,800	2.8
純計	9,310,805	9,058,387	252,418	2.8
企業会計(上水道)				
収益的支出	408,817	307,016	101,801	33.2
資本的支出	205,772	47,189	158,583	336.1

(注) 純計：他会計繰入金による会計間の二重計上分を調整した額の計

(注) 平成29年度から簡易水道事業特別会計を企業会計(上水道)へ統合します。

条例

るものです。

▼八百津町課設置条例の一部を改正する条例について  
機構改革による組織の変更を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町個人情報保護条例及び八百津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、条例で定める独自利用事務の情報連携が新たに定められたこと等から、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町職員団体の登録に関する条例の制定について  
可茂広域行政事務組合解散後、可茂広域公平委員会において職員団体登録制度を実施するため、条例を制定するものです。

▼八百津町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について  
人事行政の運営等の状況の公表に関し、公平委員会からの報告時期、報告事項を規定した上で、公平委員会からの報告事項を公表することを明示するた

め、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定について  
行政不服審査法に規定する審理手続の業務を行う必要がある場合に、専門職を任用するため、条例を制定するものです。

▼八百津町長等の給与に関する条例の制定について  
八百津町副町長の給与について定めるため、条例の全部を改正するものです。

▼八百津町職員の旅費に関する条例及び八百津町小口融資条例の一部を改正する条例について  
副町長の規定を追加するため等により、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
55歳以上の職員について、標準の勤務成績であった場合は昇級を停止することとするため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について  
長期継続契約を締結することができる契約に、その他の物品を追加するため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例について

○杉原ウィーク実行委員会  
28日○浄化槽実務者研修会

[3月]

3日○議会運営委員会

○可茂広域一部事務組合議会定例会

○自治会長会

6日○議会全員協議会

○第一回議会定例会開会

7日○中学校卒業式

8日○町高齢者の交通安全大学  
校卒業式

9日○議会運営委員会

10日○町立志式

14日○第一回議会定例会本会議  
(二日目・一般質問)

15日○建設文教常任委員会

16日○総務民生常任委員会

17日○吉田茂氏寄付桜植樹式

21日○議会全員協議会

○第一回議会定例会閉会

23日○小学校卒業式

25日○保育園卒園式

○親子教室修了式

26日○町消防団入退団式及び幹部講習会

27日○例会月出納検査

○県町村議会議長会評議員会

29日○名鉄広見線活性化協議会

○可茂地域懇談会

